

高速道路については、『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の促進のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田2号道路、太田地区防雪柵、実験所道路法面の整備、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに太田門静間道路擁壁の補修、港町2条通りの車道と歩道の改修、宮園台1号通りの用地確定測量を行います。

地域公共交通については、JR花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線のさらなる利便性の向上を図るため、デマンドバスの運行経路見直しの検討をするるとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、奔渡団地の給排水設備の更新を引き続き行うとともに、新たに白浜団地の給水管の更新、外壁と屋根の改修および梅香団地の屋根の改修を行います。また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対す

る支援を引き続き行ってまいります。

空き家等対策については、『厚岸町空き家等対策計画』に基づき、民間住宅等の除去に対する支援、『空き家バンク』制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空き家等の購入に伴う改修支援を引き続き行ってまいります。

都市計画については、『厚岸町都市計画マスタープラン』に基づき、用途地域等の見直し検討を進めてまいります。

また、公園については、『厚岸町公園適正化計画』に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、必要な整備について検討してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守を求める活動に取り組みるとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するため、不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明る

く住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、ドライブレコーダーを活用したまちの見守り活動を実施するほか、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復または軽減を図るための支援制度の創設に向けた協議を進めてまいります。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行うとともに、特殊詐欺対策電話機等の設置に対する助成制度を継続してまいります。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車や消火栓の更新のほか、各種消防資機材の整備などを支援してまいります。

防災については、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会所の機能を併せ持つ津波避難施設として令和7年度の完成を目指し、仮称・厚岸町防災交流センターの建設工事に着手いたします。

また、津波からの避難開始が遅れ指定緊急避難場所への避難が間に合わなくなってしまう場合に、少しでも命が助かる可能性が高い場所へ避難することができるよう、津波の基準水位以上の高さに避難場所を有し、耐震性が高い建物を『一時避難

施設』とするための取り組みを進めてまいります。

さらに、災害対応力の強化を図るため、北海道と本町を含む関係市町村が共同で行う北海道防災総合訓練の一部が、本町を会場に行われることから、厚岸町避難訓練の実施と合わせ、地域住民および防災関係機関と連携した訓練を実施いたします。

このほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害画上訓練や避難所運営演習を継続するなど、町民の防災意識を高めるための取り組みを推進してまいります。治山対策については、北海道において梅香地区2カ所と筑紫恋地区1

